長崎市公共施設の適正化方針の基本的な考え方

★削減目標

今後２４年間（2021～2044年）の差引額

５５１億円

を解消する。

★計画期間

１５年間（2015～2029年）

≪取組方針≫

≪方策及び手法≫

１ 施設整備の選択と集中

① ≪対象を絞る≫ 投資的経費は、存続させる施設にのみ投入する。
- 存続していく施設に対する計画的予防保全・長寿命化
- 廃止対象施設の大規模改修の凍結

２ 総量抑制

② ≪数を減らす≫ 将来の市民ニーズ、社会環境の変化等を十分に検証し、今後も行政として保有すべき施設だけを残す。
- 施設の統廃合

③ ≪複合化を促進する≫ 施設と機能（行政サービス）を切り離し、複合化（１施設多機能化)の促進により施設規模の適正化を図る。
- 既存施設の余剰スペースを活用した施設の複合化
- 建替え時の適正規模と複合化の検討

④ ≪枠を守る≫ 施設の新規整備は、総量抑制の数値目標内で行う。
- 新規施設の床面積と同規模の既存施設の床面積の削減

３ 新たな財源の確保

⑤ ≪財源を創る≫ 民間活力を積極的に活用する。
- ＰＰＰ（公民連携）の導入

⑥ ≪収入を増やす≫ 自主財源を拡大する。
- 低未利用資産の売却・貸付
- 受益者負担の見直し